

2024.6

夏

広島県 医療勤務環境改善支援センター

News Letter

医師の働き方改革施行、今後の対応ポイント

令和6年4月から、医師の働き方改革が施行され新制度が始まりました。

4月以降、すべての施設において時間外・休日労働が月100時間以上と見込まれる医師に対し、医療法上の面接指導実施が義務となりました。また、年間960時間を超える医師のいる特定労務管理対象機関（いわゆる特例水準が連携B,B,C-1,C-2）では、勤務間インターバル・代償休息など休息時間の確保が義務となりました。これらについては、医療法第25条第1項に基づく立入検査で確認される予定であり確実な実施が必要です。

特定労務管理対象機関等では医師労働時間短縮計画（以下、時短計画）が作成されていますが、今後の3年間で医療機関勤務環境評価センターによる訪問評価も予定されており、この計画を着実に実行し労働時間の短縮（以下、時短）につなげることが求められます。

令和6年度診療報酬改定で、看護補助体制充実加算の施設基準に3年以上の勤務経験者割合も盛り込まれており、労務管理や時短に加えて今後いかに勤務環境を改善し働きやすい職場にしていくか、ますます重要になっています。

● 面接指導を実施する（すべての施設で義務）

令和6年4月以降、すべての水準において時間外・休日労働が月100時間以上と見込まれる医師に対し、医療法上の面接指導実施が義務となりました。月100時間以上の医師リスト作成や、面接指導実施医師による面接実施（勤務、睡眠、心身の状況確認など）や管理者への意見作成（専門医、産業医との連携や上司との面談など）や措置の実施が求められます。



● 休息時間を確保する（特例水準の指定施設は義務、その他は努力義務）

特定対象医師（時間外・休日労働が960超と見込まれる医師）については、勤務間インターバル・代償休息の確保が義務となります。

● 時短計画を実行する

特に特例水準の施設では作成した時短計画等を実行し、時短につなげることが必要です。

● 時短、勤務環境改善となっているか評価対応する

時短計画の実行が時短や勤務環境改善につながっているか評価し、対応することが重要です。

医師の働き方改革施行と今後の対応ポイント

昨年度の活動 5分で記入できる勤務環境チェックシートも活用し支援

令和5年度、広島県医療勤務環境改善支援センター（以下、勤改センター）では、11施設・延べ24回以上の医療機関支援を実施しました。

支援では、時短計画のチェックや、勤務環境チェックシート（右図、以下チェックシート）を用いた院内での医療安全研修などを実施しました。

チェックシートは約5分で記入でき、分析も勤改センターにて無料で行いますので、医療機関の負担を大幅に抑えることができます。

今後医師の働き方改革のなかで、同じ指標により推移をこまめに見ながら勤務環境を改善していく際にも、チェックシートは有用と考えています。

●勤務環境チェックシート(OK様式)		部署:
チェックポイント		○△×
1	有給休暇を希望どおりとることができる。	
2	くつろげる休憩場所があり、適切に休憩をとることができる。	
3	保育や介護のことで困っていない。	
4	残業、夜勤、当直等で疲弊していない。(手当も含めて)	
5	日々、ぐっすり睡眠をとれている。	
6	身体も心も、健康的な環境で仕事ができている。	
7	職場で質のよい食事(栄養、安全、手ごろな価格..)をとることができる。	
8	健康診断を定期的に受けている。	
9	暴力・暴言、クレーム対策がしっかりしていると思う。	
10	パワハラ、セクハラ、いじめ等で困ったり、不快なことはない。	
11	補助職(医療クラーク、看護補助、パート、アルバイト等)が効果的に導入されていると思う。	
12	仕事量がちょうどよい。(忙しすぎない、ひま過ぎない)	
13	職場安全(医療安全など)の対策がしっかりしており、安心できる。	
14	普段、職場でコミュニケーションが上手くとれていると思う。	
15	5S(整理、整頓、掃除、清潔、しつけ)の風土がある。	
16	どちらかというと、いつも笑顔である。	
17	顧客(患者さん、職場スタッフなど)に喜ばれることが多い。	
18	昇格、昇給、給与、手当など、人事評価に納得している。	
19	希望する研修や学会に参加することができる。	
20	自身も、職場も、将来は明るいと感じる。	

※使用、転載等の際は、必ずセンターまでお問い合わせください。

お知らせ 『トーキングエイド』を使った支援も開始

医師の働き方改革では労務管理や勤務時間の短縮を進めるだけでなく、勤務環境を改善していくことが重要です。勤務環境を改善するためには、勤務環境の現状や真の課題を把握する必要があります。勤改センターでは、簡便な勤務環境チェックシート（上図）を用いた医療安全研修で、勤務環境や課題の把握を支援してきました。

課題には対策を立てることとなりますが、医師を含めた職場のスタッフで話し合いながら対策を立てると効果的となります。このため、この度、勤改センターでは話のきっかけづくりや議論を促す『トーキングエイド』（右図）を作成しました。職場でコミュニケーションをとりながら真の課題把握や対策検討に役立つと考えています。時短計画で対象となった診療科だけでなく、勤務環境をさらに良くしたいという部署にもお薦めしています。

勤務環境に関するご相談がございましたら、お気軽に下記センターまでお問合せください。



トーキングエイド (A5版、8枚セット)

お問い合わせ

広島県 医療勤務環境改善支援センター 広島県健康福祉局医療介護基盤課内

TEL:082-513-3057

受付時間: (平日)9時~17時
(土日祝日、年末年始を除く)